## FOOD EXPO 2018 出展者募集要項

三重県営業本部担当課

香港貿易発展局との覚書に基づき、三重県産品の香港への販路拡大を支援するため、アジア最大級の食品展示会である「FOOD EXPO 2018」に三重県ブースを設け、当該ブースへの出展者を募集します。

本事業は、三重県商工会連合会が採択を受けました平成29年度補正予算 広域型販路開拓環境整備事業の一環として実施します。なお、本要項や実際の現場では、「三重県商工会連合会」ではなく、表記を「三重県」とさせて頂く場合がございますので、ご了解願います。

- 1. FOOD EXPO 2018 の概要
  - (1)期間 平成30年8月16日(木)~18日(土)【3日間】
  - (2)場所 香港コンベンション&エキシビションセンター
  - (3) 主催 香港貿易発展局 (HKTDC)
  - ※ 詳細は、公式 WEB サイトをご参照ください。
    http://m. hktdc. com/fair/hkfoodexpo-en/HKTDC-Food-Expo. html
  - (4)参考 昨年度実績
    - ・出展者数は、26 の国・地域から 1,542 社/団体 (うち日本からの出展は 331 社/団体)
    - ・来場者数は、62 の国・地域から 500,000 人 (トレードバイヤー数は 20,932 人)
    - ・総展示面積は 45,948 m<sup>2</sup>

## 2. 出品事業者募集内容

- (1)募集事業者数 5社程度(又は団体)
  - ※1 小間に2社(又は団体)出展することを基本とします。
  - ※応募者多数の場合は、出展をお断りさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

## (2)条件

- ①対象とする出品物
  - あ) 香港で販売可能な三重県産の生鮮品、三重県産原料を使用した加工品及び三 重県内で生産された三重県産以外の原料を使用した加工品
  - い) 香港で販売可能な三重県の食文化を提案できる非食品(例:食器、酒器等)
- ②対象とする出展事業者
  - あ) 三重県内に本社(本店)を有する中小企業者(中小企業基本法第2条に規定するもの)であること。
  - い) 会期の全日程(3日間)を通して、出展者がブースで来場者への説明・質疑 応答、商談等に対応できること。

- う) 個別の搬入・搬出、展示品等の管理を出展者自身で実施が可能であること。
- え) 国費を財源とした他の補助金を充当して出品することはできません。
- お) 開催前及び開催後に実施するフォローアップ事業へ参加すること。また、事業効果把握のための調査に協力すること。
- か) その他の条件は、別添「フード・エキスポ 2018 出展のご案内 『3. 出展に関する Q&A』」を必ずご確認のうえ、応募願います。

### (3) 出展支援内容

①三重県が用意するブースの提供

応募数や応募内容に応じて、お断り及びスペースを調整する場合があります。

②商品サンプル及び販売用商品の輸送費の支援

展示会場までの商品サンプル及び販売用商品の輸送費について、その一部を支援します。

※最終日(8/18(土))は、一般来場者も入場可能となり、販売が可能です。 なお、販売に係る準備は、全て出展事業者が行うこととします。

# 【重要】販売時における注意事項

F00D EXPO 2018 では 8/18 の一般開放日に販売活動を行うことは可能です。しかしながら、販売活動ができるのは通訳やマネキン等の現地人材または、就労ビザを取得した者に限定されます。香港入境事務處は、抜き打ち的に取り締まりを行っており、就労ビザを取得することなく商用活動と見なされる活動を行っていると疑われた場合は、逮捕・拘留される可能性があります。

領事館からも注意喚起が出ていますので、販売行為(商品や金銭の授受、価格の交渉)は現地人材に任せていただくようお願いします。

#### 【在香港日本国総領事館からの注意喚起】

▼「香港にて短期商用活動を行う際の就労ビザ取得に関する注意喚起」(2017/12/28) http://www.hk.emb-japan.go.jp/files/000329008.pdf

# ③通訳の配置

2社に1名程度の通訳を配置します。

④出展者PR資料の作成

会場配布用の商品紹介 P R チラシ(1 社 A4 版 1 ページ)を作成します。

⑤JETRO 等との連携による開催前及び開催後のフォローアップ

海外での商談に向けて、しっかりした事前の準備を行って頂くための研修の実施や開催後の現地バイヤー等への連絡等、「FOOD EXPO 2018」参加の成果を最大限に得るための支援を行います。

### 【支援対象外のもの】

- ①出展事業者の旅行代金(国内移動費、渡航代金、宿泊費、飲食費等)
- ②基本備品以外に出展事業者が特別又は独自に必要とする設備・備品、及びその工事等に要する経費

- ③出品物の試食・試飲に必要な消耗品 ※各自で用意し、サンプルと一緒に送付してください。
- ④盗難保険料、海外旅行保険及び賠償責任保険
- 3. 費用 金 20,000円
- 4. 申込期限 平成30年6月8日(金) 午後5時必着
- 5. 提出資料 以下のファイルを E-Mail (eigyo@pref.mie.jp) でご提出ください。
  - ①申込フォーム
  - ②出品商品(主な出品物3品目以内)の画像ファイル ※商品紹介PRチラシに使用しますので1MB以上の鮮明な画像を送付ください。
  - ※添付ファイルの容量が 7 MB を超える場合は、受信できませんので、「宅ファイル便」 をご利用願います。
- 6. 出展者説明会
  - (1) 日時 平成30年6月13日(水)10:00~12:00(予定)
  - (2)場所 三重県商工会連合会 研修室 (津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6F) TEL:059-225-3161
- 7. 個別相談会
  - (1) 日時 平成30年6月22日(金)9:00~17:00(予定)
  - (2) 場所 三重県商工会連合会 研修室
- 8. 事務担当

三重県雇用経済部 三重県営業本部担当課 営業推進班 橋爪、勝野電話 059-224-2386

E-Mail eigyo@pref.mie.jp